



Kumamoto City

## ***News Release***

令和7年(2025年)5月23日

### 市電の上限運賃の認可及び運賃改定の実施について

熊本市交通局は、令和7年(2025年)4月17日、国土交通省九州運輸局長に対し、軌道事業の上限運賃の変更認可申請を行い、本日、令和7年(2025年)5月23日付けで申請どおりの内容で認可を受けました。

これを受け、本日、お客様から実際に収受する実施運賃の報告等を行ったところであり、市電の運賃を6月1日から改定いたします。

詳細については、別添資料をご確認ください。

#### 【お問い合わせ先】

熊本市交通局総務課 電話：096-361-5211

課長：北添 友子(きたぞえ ともこ)

担当：磯畑 周作(いそはた しゅうさく)

令和7年（2025年）5月23日

熊本市交通局

## 市電の上限運賃の認可及び運賃改定の実施について

日頃より、熊本市電をご利用いただき誠にありがとうございます。

熊本市交通局は、令和7年（2025年）4月17日、国土交通省九州運輸局長に対し、軌道事業の上限運賃の変更認可申請を行い、本日、令和7年（2025年）5月23日付けで申請どおりの内容で認可を受けました。

これを受け、本日、お客様から実際に収受する実施運賃の報告等を行ったところであり、市電の運賃を6月1日から改定いたします。

市電ご利用のお客様にはご負担をおかけしますが、何とぞご理解をお願いいたします。

### 1 改定の内容

#### (1) 改定の概要

ア 改定率 平均 11.11%

#### イ 運賃

運賃区分	現行		申請	
	上限運賃※1	実施運賃※2	上限運賃※1	実施運賃※2
大人運賃	180円	180円	200円	200円
通勤定期券	6,480円	6,480円	7,200円	7,200円
通学定期券（大人）	5,400円	5,400円	6,000円	6,000円
通学定期券（小児）	2,700円	2,700円	3,000円	3,000円

※1 上限運賃とは、事業者の能率的な経営の下における、適正な原価等に応じて算出した事業者が収受してもよいとされる、認可を受けた運賃の上限額。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で定める実際の運賃。

その他、主な運賃の改定額については6ページの別添資料をご確認ください。

ウ 定期運賃 通勤 40.0%（現行 40.0%）  
割引率 通学（大人） 50.0%（現行 50.0%）  
通学（小児） 75.0%（現行 75.0%）

(2) 運賃改定日

令和7年(2025年)6月1日

(3) 増収率一覧

		増収率
定期外		11.11%
定期	通勤	11.11%
	通学	
	大人	11.11%
	小児	11.11%
平均		11.11%

2 軌道部門収支の実績及び推定

(単位：億円)

	令和5年度 (実績)	令和7年度～9年度	
		現行	改定
収入	18.28	53.39	58.49
支出	20.18	68.65	68.65
差引	▲1.90	▲15.26	▲10.16
収支率	90.6%	77.8%	85.2%

3 運賃収入内訳

(単位：億円)

	令和5年度 (実績)	令和7年度～9年度	
		現行	改定
定期外	12.14	36.70	40.78
定期	2.96	9.19	10.21
計	15.10	45.89	50.99

## 4 需要見通し

(単位：千人)

項目	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推定)	令和7年度 (推定)	令和8年度 (推定)	令和9年度 (推定)
定期外	5,521	6,769	7,939	7,939	7,963	7,987	8,033
定期	通勤	1,523	1,526	1,462	1,505	1,543	1,580
	通学	630	606	665	645	628	611
	計	2,153	2,132	2,127	2,150	2,171	2,191
合計	7,674	8,901	10,066	10,089	10,134	10,178	10,246
対前年度比	106.6%	116.0%	113.1%	100.2%	100.4%	100.4%	100.7%

## 5 設備投資実績・計画

### (1) 設備投資実績と計画

(単位：億円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)
輸送力増強		0.3	2.4	8.9	8.4	4.5	4.6
安全対策等	7.4	5.1	8.7	6.3	5.8	7.7	4.2
合計	7.4	5.4	11.1	15.2	14.2	12.2	8.8

### (2) 主要プロジェクトの内容

#### ア 車両更新計画

- ・目的 老朽化した車両の更新、また、バリアフリー化のため、超低床車両を計画的に導入します(令和10年度まで年間2編成程度ずつ導入)。
- ・効果 老朽化した車両を計画的に更新することで車両の不具合を軽減し、安全運行を図ります。また、バリアフリー化を促進し、更には、輸送力が向上することで、ラッシュ時にお客様が乗車できない状況の改善を図ります。

#### イ 軌道の高度化

- ・目的 老朽化した軌道を更新する際に、現在の木マクラギから制振軌道化やPCマクラギ化することにより軌道の高度化を図ります。
- ・効果 電車通過時の騒音・振動や、軌道の変位・波状摩耗が抑制できる

ため、電車走行の安全性・安定性の向上を図ります。

## 6 これまでの経営合理化の状況及び今後の取り組み

### (1) 経営合理化の状況

- ・退職者不補充及び会計年度任用職員の雇用拡大
- ・早期退職の奨励
- ・業務委託の推進
- ・資産の有効活用

### (2) 今後の取り組み

- ・上下分離方式の導入
- ・既存ストックの有効活用
- ・継続的な定員管理の適正化
- ・経営戦略（熊本市交通局経営計画）の中間見直し

## 7 運賃・料金の多様化の内容

### ・タッチ決済による乗継割引

令和7年2月24日から、タッチ決済で乗り継いだ場合に運賃を割り引く乗継割引を実施しています。この割引施策は、熊本市電間だけでなく、バス等の他事業者と乗り継いだ場合にも適用されるため、大変お得な割引施策です。

### ・モバイル24時間乗車券及びモバイル回数券

令和5年6月1日から、スマートフォンのみで購入できるモバイル24時間乗車券及びモバイル回数券を販売しています。モバイル24時間乗車券は、従来の1日乗車券と異なり、2日間に渡る利用が可能となるため大変便利な乗車券です。モバイル回数券は、10回分の料金の11回乗車することができるため、大変お得な乗車券です。

## 8 利用者サービスの向上策

### (1) 超低床電車の導入

平成9年から超低床電車の導入を進めており、令和6年には2編成を導入しました。今後も、「乗降や車内移動の容易性」及び「車内空間・設備の利便性や快適性」に配慮し、全てのお客様が利用しやすい快適な超低床電車の導入を計画的に進めます。

## (2) モバイル乗車券の導入

スマートフォンで購入から利用、払戻しまで全て完結するモバイル乗車券を導入しています。令和2年にモバイル市電1日乗車券、令和3年にはモバイル定期券、令和5年にはモバイル回数券及びモバイル24時間乗車券を導入し、時代のニーズにあったサービスの提供に努めています。

## (3) タッチ決済及びQRコード決済の導入

多様化する利用者ニーズに対応するため、既存の全国相互利用ICカード及び熊本地域振興ICカードに加え、令和5年にはタッチ決済及びQRコード決済による運賃支払い方法を本格導入しました。

特に、タッチ決済は柔軟な料金施策が可能であることから、割引運賃等による利便性向上を図ります。

## 9 情報へのアクセスについての情報

### (1) 運賃に関する問い合わせ先

・総務課      Tel 096-361-5211

### (2) 運行に関する問い合わせ先

・運行管理課      Tel 096-361-5241

### (3) 情報サービスの案内

・熊本市交通局ホームページ

アドレス      <https://www.kotsu-kumamoto.jp/>

<問合せ先>

熊本市交通局 総務課 (096-361-5211)

課長 北添友子

担当 磯畑周作

## 別添資料

### ○主な運賃改定の内容

種類		改定後	改定前
普通旅客運賃	大人	200円	180円
	小児	100円	90円
通勤定期券※1	1か月	7,200円	6,480円
	3か月	20,520円	18,470円
通学定期券※1 (大人)	1か月	6,000円	5,400円
	3か月	17,100円	15,390円
通学定期券※1 (小児)	1か月	3,000円	2,700円
	3か月	8,550円	7,700円
貸切運賃※2	大人	14,000円	12,600円
	小児	7,000円	6,300円
団体運賃※2※3	大人	180円	162円
	小児	90円	81円

#### ※1 各種定期券の取扱い

5月31日までに改定前の運賃額で購入した定期券は、改定後の6月1日以降も有効期間内はそのまま利用できます。

#### ※2 貸切運賃と団体運賃の取扱い

ご利用日が6月1日以降の場合、改定後の運賃が適用されます。

#### ※3 団体運賃について

団体運賃とは、30人以上の団体であって同時に一定の電停で乗降するお客様に対して適用する運賃額です。